

少量使用家庭の水道料金引き下げを

梶田稔議員は、6月4日、水道料金引き下げ、暮らし応援の臨時措置などについて代表質問をおこない、町当局の見解をたどりました。

福祉減免制度の導入を

梶田稔議員質問 近年、一人暮らし・二人暮らし家庭が増え全体の53%余となっています。水道使用量も、基本水量10m³を下回る家庭が全体の約13%に増

えています。
基本水量の区分に5m³の段階を導入し、現行m³当たり50円の水道料金を10円引き下げることを検討されたい。
また、基本料金現行口径13mm・525円、口径20mm630円を増多市並に口径13mm300円、口径20mm450円に引き下げられたい。

少量使用家庭に配慮

約735万円、合計約3927万円となります。
平成19年度水道事業会計の営業利益は4505万5千円を計上しており、財政的に決して不可能な施策とは言えません。
暮らしや営業が、かつてなく厳しい状況にある中、ぜひ、実現されたい。

答弁 少量使用家庭の水道料金

金については、平成17年度の料金改定の際、配慮して現行の料金体系を設定した経緯がある。
5年ごとを目処に料金改定を行っており、間もなくその時期を迎えるので、その際、必要なら検討したい。

また、福祉減免制度について

は、諸手当の支給など、町独自で国の施策に上乘せ実施している部分もあり、トータルとしての福祉施策をみてほしい。

暮らし応援の立場で臨時給付金の活用を

梶田稔議員質問 政府は、地域活性化・経済危機対策として臨時的措置を打ち出し、本町へは約6千6百万円余が交付されます。
住民の暮らしを応援する立場から、以下、6点を提案したい。

子育て支援特別手当（3万6千円）を、第2子以降で3歳～5歳児について支給するとしていますが、第2子以降に限定せず、全員に支給すること。

全廃された生活保護世帯の母子加算（平成18年度、養育児童1人の場合、2万20円）が、平成19年度から3年間かけて段階的に削減され、今年度ついに全廃されました。子育て支援を呼号する政府の方針に逆行する無慈悲な措置であり、臨時交付金を活用して復活すること。
学校給食費（値上げ分30円）を軽減すること。

学校（普通教室）、保育園（保育室）に空調設備を設置する年次計画を策定し、初年度として措置すること。

学費負担が重く、期半ばにして退学を余儀なくされる高校生が急増しています。私学助成（現行年額1万2千円）を増額して、支援する措置をとること。

中学卒業まで、通院を含めて医療費無料化を拡充するとともに、75歳以上の高齢者医療の自己負担分を助成し、無料化する措置を講ずること。

継続的事業に使えない

答弁 今回の臨時給付金は、21年度限りの事業に充てることになっており、22年度以降に継続する事業には充当できず、基金に積み立てることもできない。
緊急性のあるもの、即効性のあるもの、臨時的なものになると思われる。

いま、各課でどういう事業に充当するかメニューを検討している。ご理解いただきたい。



代表質問を行う梶田稔議員（6月4日）の質問及び答弁の全文、意見書等議会議下模様の様子は、下記のホームページをご覧ください。
<http://www.kajita-m.jp>

これらの施策に必要な財政規模は、水道料金10円引き下げで約41万円、基本料金引き下げで315万円、福祉減免で